

# 令和元年台風第15号千葉県災害に係る 義援金を受付します

本市では、令和元年台風第15号千葉県災害により被災された方々を支援するため、日本赤十字社で募集している義援金を、地域福祉課やまちづくりセンター等の窓口で受付しますのでお知らせします。

## 1 義援金の受付

日本赤十字社神奈川県支部相模原市地区本部として受付(窓口は地域福祉課)

## 2 義援金の呼称

令和元年台風第15号千葉県災害義援金

## 3 受付期間

令和元年12月27日(金)まで  
\* 土日祝日を除く

## 4 受付窓口

### (1) 現金をお持ちになる場合

ア 地域福祉課(日赤相模原市地区本部事務局)

イ まちづくりセンター(本庁地域、橋本、大野南を除く)14箇所  
緑区役所区政策課、南区役所区民課

### (2) 電話等での申し出

振込先の金融機関を案内

### (3) 募金箱の設置

市役所本庁舎入口受付横に募金箱を設置

\* 設置期間：令和元年12月27日(金)まで

### 【お問合せ】

健康福祉局 福祉部 地域福祉課  
電話 042-769-9222